

EMBA 認定エサレンマッサージ&ボディーワーク プラクティショナーのみなさま

EMBA Japan

代表 近藤 真紀子

EMBA 会員更新のご案内

拝啓 EMBA 認定プラクティショナーの皆様へおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。2011年度 EMBA 会員更新についての案内をさせていただきます。昨年、日本の EMBA 認定プラクティショナーは300名を超えました。これからもみなさまのますますのご活躍をお祈り申し上げます。

敬具

プラクティショナーとして認定された方は初年度年会費免除で自動的に EMBA 会員として登録されています。2年目以降の方は次の3つの選択肢から選んでください。

1

会員更新する (EMBA Japan を通して更新する)

年会費 4,000 円 (昨年度 4,500 円。今年度 4,000 円です。2/28 のレートで50ドルを換算しました)

2

会員更新する (EMBA に直接支払う) 年会費 50 ドル。

3

退会する

年会費を納められないと、自動的に EMBA 現会員でなくなります。EMBA 認定プラクティショナーであることにかわりはありません。以下の特典を受けることができません。再入会は可能です。

会費は、日本国内のプラクティショナーをサポートする為の予算としてその内の50%が EMBA より EMBA Japan に託されています。これは、上記1、2のどちらの方法で会員更新をされても変わりません。

EMBA 会員特典

- EMBA の web サイトでプラクティショナー情報を掲載できます。
- EMBA Japan の web サイトでプラクティショナー情報を掲載できます。
- EMBA 会員であると掲載、告知できます。
- 年2回 (5月、11月) カタログが届きます。
- EMBA への問合せ、変更届等を EMBA Japan に依頼できます。

■ご入金後、embajapan@gmail.com (担当：渡辺) までお知らせください。

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、EMBA Japanウェブサイト(<http://www.embajapan.org/>)に掲載希望の方は、掲載する氏名 (サロン名ではありません) /住所/電話番号/メールアドレス/ウェブサイトをご記入ください。

EMBA Japan を通して更新される方

★年会費 4,000 円

★下記の時期に認定された方は月割り金額になります

認定初年度は年会費が免除されています。

それ以降会員を継続するためには会費をお納めください。

月額 334 円×(認定月～2012 年 3 月分まで)

2010 年 4 月に認定された方：4,000 円

2010 年 5 月に認定された方：334 円×11 か月分＝3,674 円

2010 年 6 月に認定された方：334 円×10 か月分＝3,340 円

2010 年 7 月に認定された方：334 円×9 か月分＝3,006 円

2010 年 8 月に認定された方：334 円×8 か月分＝2,672 円

2010 年 9 月に認定された方：334 円×7 か月分＝2,338 円

2010 年 10 月に認定された方：334 円×6 か月分＝2,004 円

2010 年 11 月に認定された方：334 円×5 か月分＝1,670 円

2010 年 12 月に認定された方：334 円×4 か月分＝1,336 円

2011 年 1 月に認定された方：334 円×3 か月分＝1,002 円

2011 年 2 月に認定された方：334 円×2 か月分＝668 円

2011 年 3 月に認定された方：334 円×1 か月分＝334 円

三井住友銀行 喜多見支店

普通 2002897 EMBA Japan

(注) インターネットバンキングご利用の方へ

インターネットバンキングでお振込の方は、**振り込み先名義**を「EMBA Japan」の英語表記ではなく、「**イーエムビーエージャパン**」と**カナ表記・スペースなし**でご記入ください

ゆうちょ銀行 総合通帳 (ば・る・る)

記号 10070 番号 79351611 EMBA Japan

恐れ入りますが、**3月31日(木)**までにお振込みをお願いいたします。

カタログの手配等業務を円滑にすすめるためにも皆様のご協力を深くお願いいたします。